

# ぎふ労働局 通信



2025

3

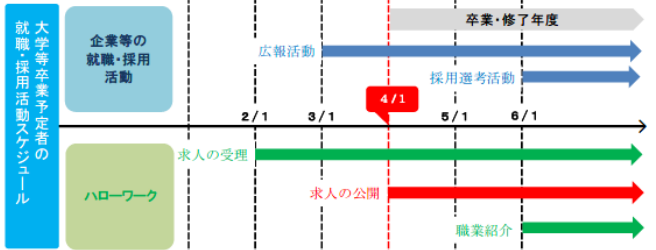
岐阜労働局・労働基準監督署・ハローワーク



## 令和7年度の大学等卒業予定者を対象とした求人公開日は4月1日です！ ハローワークでの求人の受理は、2月1日からです。

なお、求人公開後であっても5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。

(但し、インターンシップタイプ3のうち専門活用型(2週間以上)を活用され、かつ卒業・修了年度に入る直前の春休み以降に実施されるインターンシップを通じて高い専門的知識や能力を有すると判断された学生に関しては採用選考の取扱が変わります。)



## 令和6年10月から教育訓練給付を拡充しています

くわしくはこちら

教育訓練給付制度は、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了等した場合、受講費用の一部(最大80%~20%)が支給されるものです。令和6年10月1日以降に開講する専門実践教育訓練、特定一般教育訓練の場合、教育訓練給付金の給付率が引き上がりました。



オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、働きながら受講することができる講座もあるので、主体的なスキルアップ、資格取得のための支援策として、ご活用ください。

## 希望する離職者のマイナポータルに「離職票」を直接送付するサービスを開始しています！

「離職票」とは、離職者が雇用保険の求職者給付(基本手当等)を受給するために必要となる書類です。発行された離職票は、現在は事業所から離職者にお送りいただいておりますが、令和7年1月20日から、希望する離職者の方には、マイナポータルを通じて直接お送りするサービスを開始しています。

【このサービスの対象となる条件】

- ・届け出たマイナンバーが被保険者番号と適切に紐付いていること
- ・離職者ご自身にマイナポータルと雇用保険WEBサービスの連携設定を行っていただくこと
- ・事業主より電子申請で雇用保険の離職手続を行っていただくこと



4月5月中は、  
労働基準監督署・  
ハローワークの  
窓口は大変混雑  
することが予想されます。

お時間に余裕をもってお越しく下さい。電子申請のご利用をご検討願います。

## 令和7年度 雇用保険料率のご案内 (赤字は変更部分)

雇用保険料率	①	②	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事 業の保険料率	①+②
	労働者負担	事業主負担			雇用保険料率
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の 事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

# 「両立支援のひろば」を活用してみませんか？

くわしくはこちら👉



「両立支援のひろば」は、育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の公表や、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表、仕事と家庭の両立に取り組む企業や働く人をサポートする情報を掲載するサイトです。

【育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法改正（令和7年4月1日から施行）】

- ▶ 従業員数300人超の事業主： **男性の育児休業等の取得状況の公表が義務付けられます**
- ▶ 従業員数100人超の事業主： **一般事業主行動計画策定・変更時に数値目標を設定することが義務付けられます**

## 両立支援のひろば

両立支援のひろば



## Instagram Gifu Labor Bureau

ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語で労働に関する情報を提供しています。



## 中退共済制度

加入企業数 **37万9千所** 加入従業員数 **362万人** 適用資産額 **5兆5,350億円**

※令和6年5月現在  
**中小企業の従業員のための国の退職金制度、あります!**



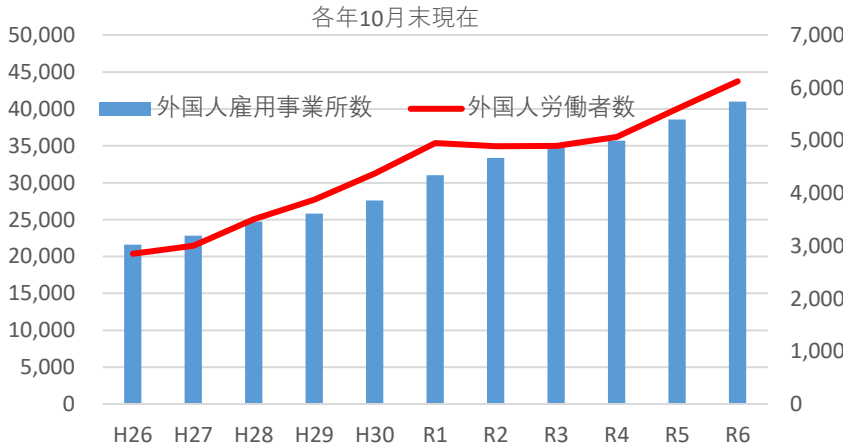
データで見る「ぎふの労働」-「外国人雇用状況」の届出状況（令和6年10月末現在）-

## 外国人労働者・外国人雇用事業所 過去最多 外国人労働者、10年前の2倍に増加

くわしくはこちら👉



- ★ 外国人を雇用している事業所数は5,739 事業所（前年比 6.3%増加（342 事業所増加））
- ★ 外国人労働者は 43,733 人（前年比 9.3%増加（3,705人増加））



「外国人雇用状況の届出制度」とは

労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けています。

★ 地域別にみると、岐阜地域、大垣地域、多治見地域の3地域で全体の7割以上を占めている。

